

八幡市子ども・子育て支援 事業計画

(平成27年度～平成31年度)

概要版



八幡市
yawata-city

1

計画策定の背景及び趣旨

平成24年8月に、質の高い幼児期の学校教育・保育の提供及び地域の子ども・子育て支援の充実を図るため、「子ども・子育て関連3法」が成立しました。

子ども・子育て支援新制度は、一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目指して実施されるもので、

- ① 質の高い教育・保育の総合的な提供
- ② 保育の量の拡大・確保、教育・保育の質の向上
- ③ 地域の子ども・子育て支援の充実

の3つを目的として掲げ、市町村ごとに「子ども・子育て支援事業計画」の策定が義務付けられました。

本市では「八幡市子ども・子育て支援事業計画」を作成し、国及び京都府と連携して子ども・子育て支援を質・量ともに充実させるとともに、家庭、学校・園、地域などのすべての人が、子ども・子育て支援の重要性に対する関心や理解を深め、それぞれが協働し、それぞれの役割を果たすことができるよう取り組みを進めます。

そうした取り組みを通じて、家庭を築き、子どもを産み育てるといった人々の希望がかなえられるとともに、すべての子どもが健やかに成長できる社会の実現をめざします。

2

計画の対象

この計画の対象は、すべての子どもや子育て家庭を対象とし、一人ひとりの子どもの健やかな育ちを等しく保証することをめざします。

3

計画期間

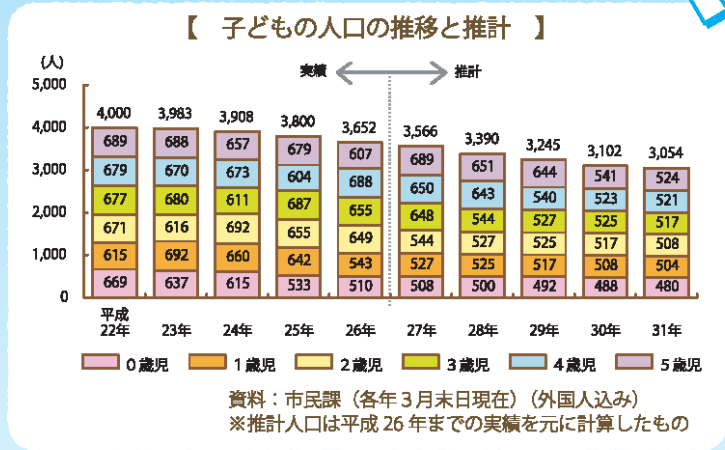
「子ども・子育て支援法」において、5年を1期とした計画を定めるものとしていることから、平成27年度から平成31年度までを計画期間とします。

なお、計画期間中における計画の変更については、「八幡市子ども・子育て会議」において意見を聴取し、必要に応じて修正を行うこととします。



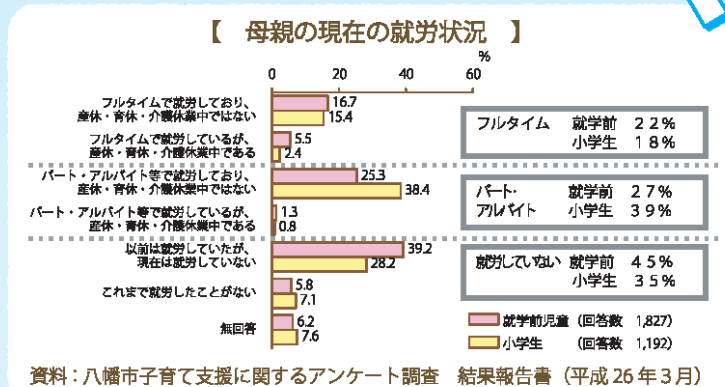
(1) 子どもの人口

本市の子どもの人口の推移と推計をみると、0歳から5歳の子どもの人口は、平成22年以降年々減少しており、平成26年3月末日現在で3,652人となっています。平成27年以降の推計人口も減少が続くと推測されます。



(2) 保護者の就労状況

フルタイムで働いている母親は、就学前と小学生ともに約2割。パート・アルバイトで働いている母親は小学生で約4割と就学前児童に比べ1割程度多くなっています。



(3) 保育園・幼稚園の状況

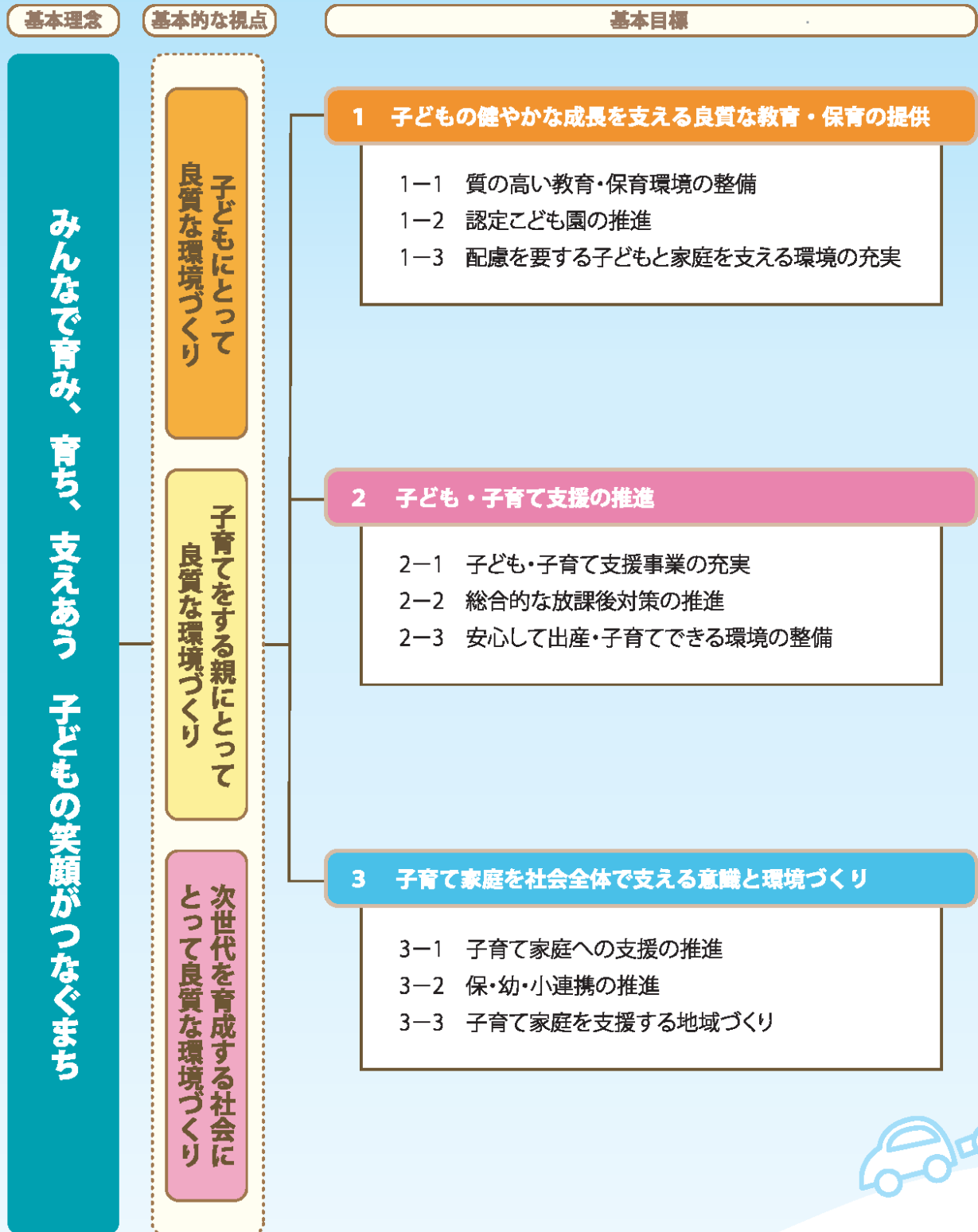
本市では、平成26年現在、認定こども園が1園、公立保育園が5園、私立保育園が8園となっています。また、公立幼稚園が5園、私立幼稚園が3園となっています。平成26年度現在、入園児童数は保育園で1,503人、幼稚園で1,268人となっており、待機児童は発生していない状況です。

【 保育園・幼稚園入園状況 】

| 項目 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 保育園 | 1,412人 | 1,416人 | 1,423人 | 1,440人 | 1,478人 | 1,503人 |
| 幼稚園 | 1,442人 | 1,381人 | 1,373人 | 1,301人 | 1,304人 | 1,268人 |

資料：保育園各年4月1日現在、幼稚園各年5月1日現在

本計画は、基本理念を実現するため、3つの基本目標で構成されています。



(1) 量の見込みについて

新制度では、お住まいの市町村による3つの認定区分に応じて、施設など(幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育)の利用先が決まっていきます。

また、教育・保育についての事業や地域子ども・子育て支援事業について、子どもをもつ保護者へのアンケート調査などから「量の見込み(ニーズ量)」を算出し、支援・サービスの量(提供量)を確保していきます。

(2) 「量の見込み」を算出する項目

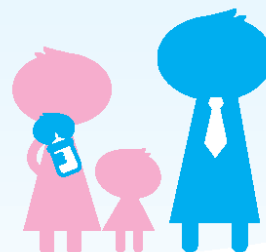
教育・保育の
量の見込み

- **教育標準時間認定** (お子さんが満3歳以上で、幼稚園等での教育を希望される場合)
 - 1号認定 幼稚園、認定こども園
- **保育認定** (「保育の必要性の事由※」に該当し、保育所等での保育を希望される場合)
 - 2号認定 幼稚園、認定こども園、保育園 **満3歳以上**
 - 3号認定 認定こども園、保育園、地域型保育 **満3歳未満**

※ 保育の必要性の事由：就労・妊娠・出産、保護者の疾病・障害、同居または長期入院しているなど、市町村が認める項目に該当する場合

子ども・子育て支援事業の量の見込み

- 利用者支援事業
- 延長保育事業
- 実費徴収に係る補足給付を行う事業
- 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業
- 放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)
- 子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)
- 乳幼児家庭全戸訪問事業
- 養育支援訪問事業
- 地域子育て支援拠点事業
- 一時預かり事業 (保育園、ファミリー・サポート・センター等における一時預かり、幼稚園在園児対象の一時預かり)
- 病児保育事業
- ファミリー・サポート・センター事業 (子育て援助活動支援事業)
- 妊婦健康診査事業





教育・保育の量の見込み並びに提供体制

(1) 認定こども園・幼稚園・保育園の事業概要



| | | | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 平成29年度 | | 平成30年度 | | 平成31年度 | |
|----|-----------|---------|----------|------|----------|------|----------|------|----------|------|----------|------|
| | | | ニーズ量の見込み | 提供量 | ニーズ量の見込み | 提供量 | ニーズ量の見込み | 提供量 | ニーズ量の見込み | 提供量 | ニーズ量の見込み | 提供量 |
| 1号 | 3歳以上教育希望 | | 954人 | 954人 | 882人 | 882人 | 821人 | 821人 | 763人 | 763人 | 750人 | 750人 |
| 2号 | 3歳以上保育が必要 | 教育希望が強い | 185人 | 984人 | 171人 | 910人 | 159人 | 847人 | 148人 | 787人 | 145人 | 773人 |
| | | 上記以外 | 799人 | | 739人 | | 688人 | | 639人 | | 628人 | |
| 3号 | 1・2歳 | 保育が必要 | 456人 | 456人 | 448人 | 448人 | 444人 | 444人 | 437人 | 437人 | 431人 | 431人 |
| | 0歳 | 保育が必要 | 127人 | 127人 | 126人 | 126人 | 123人 | 123人 | 122人 | 122人 | 120人 | 120人 |

(2) 子ども・子育て支援事業の量の見込み・提供体制



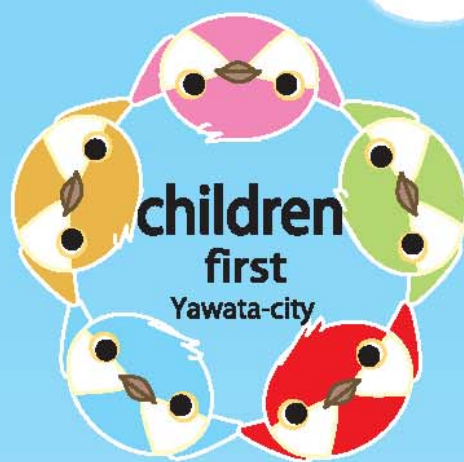
| 事業名 | ニーズ量 提供量 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|-------------------------|-------------|------------|--------|--------|--------|--------|
| 利用者支援事業 | 実施箇所数（確保方策） | 1か所 | 1か所 | 1か所 | 1か所 | 2か所 |
| 延長保育事業 | ニーズ量 | 353人 | 336人 | 321人 | 307人 | 303人 |
| | 実施箇所数（確保方策） | 10か所 | 13か所 | 14か所 | 14か所 | 14か所 |
| | 提供量 | 353人 | 336人 | 321人 | 307人 | 303人 |
| 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） | ニーズ量 | 611人 | 617人 | 610人 | 619人 | 576人 |
| | 提供量 | 611人 | 617人 | 610人 | 619人 | 576人 |
| 子育て短期支援事業 | ニーズ量 | 159人 | 151人 | 145人 | 138人 | 136人 |
| | 実施箇所数（確保方策） | 4か所 | 4か所 | 4か所 | 4か所 | 4か所 |
| | 提供量 | 159人 | 151人 | 145人 | 138人 | 136人 |
| 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業） | 推計値 | 436人 | 429人 | 422人 | 418人 | 412人 |
| | 実施体制（確保方策） | 実施機関：健康推進課 | | | | |

| 事業名 | ニーズ量 提供量 | 平成 27年度 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 平成 31年度 |
|-------------------------------|-------------------------|--------------------|------------|------------|------------|------------|
| 養育支援訪問事業 | 推計値 | 362人 | 356人 | 351人 | 348人 | 342人 |
| | 実施体制（確保方策） | 実施機関：家庭児童相談室・健康推進課 | | | | |
| 地域子育て支援 拠点事業 | ニーズ量 | 15,736人 | 15,467人 | 15,287人 | 15,078人 | 14,869人 |
| | 実施箇所数（確保方策） | 3か所 | 3か所 | 3か所 | 3か所 | 4か所 |
| | 提供量 | 15,736人 | 15,467人 | 15,287人 | 15,078人 | 14,869人 |
| 認定子ども園・幼 稚園における一時 預かり事業 | ニーズ量 (1号認定による利用) | 9,327人 | 8,628人 | 8,032人 | 7,459人 | 7,332人 |
| | ニーズ量 (2号認定による利用) | 5,304人 | 4,906人 | 4,567人 | 4,242人 | 4,170人 |
| | 実施箇所数（確保方策） | 9か所 | 9か所 | 9か所 | 9か所 | 9か所 |
| | 提供量 | 14,631人 | 13,534人 | 12,599人 | 11,701人 | 11,502人 |
| 保育園等における 一時預かり事業 | ニーズ量（在園児対象 を除く一時預かり） | 2,512人 | 2,395人 | 2,299人 | 2,204人 | 2,170人 |
| | 実施箇所数（確保方策） | 4か所 | 5か所 | 5か所 | 5か所 | 5か所 |
| | 提供量 | 2,512人 | 2,395人 | 2,299人 | 2,204人 | 2,170人 |
| 病児保育事業 | ニーズ量（就学前） | 270人 | 256人 | 245人 | 235人 | 231人 |
| | 実施箇所数（確保方策） | 2か所 | 2か所 | 2か所 | 2か所 | 2か所 |
| | 提供量 | 270人 | 256人 | 245人 | 235人 | 231人 |
| ファミリー・サポ ート・センター事業 | ニーズ量 | 100人 | 101人 | 100人 | 102人 | 94人 |
| | 提供量 | 100人 | 101人 | 100人 | 102人 | 94人 |
| 妊婦健康診査事業 | ニーズ量 | 7,000人 | 6,888人 | 6,832人 | 6,720人 | 6,608人 |
| | 実施体制（確保方策） | 実施機関：健康推進課 | | | | |

8

計画の点検及び評価

計画の進捗については、八幡市役所福祉部が管理を行い、実績や課題の整理を行うとともに、八幡市子ども・子育て支援事業推進会議（仮称）や八幡市子ども・子育て会議に報告を行い、意見をいただくとともに、その結果を計画の見直しに反映することで、Plan(計画)、Do(実行)、Check(確認)、Action(行動)の4つで構成されるPDCAサイクルの中で計画に基づく事業効果を高めていきます。



八幡市子ども・子育て支援事業計画 概要版
平成27年3月
発行：八幡市 福祉部 子育て支援課